第2 昭和51年度事業実績

専門家派遣の専例

(1) シンガポール 船舶装備および船舶電子

近年のシンガポールでは工業化の過程において、国際海峡に臨む海洋都市国家としての特殊性から、造船工業または船舶修理業が重要な地位を占めている。一方、急速な工業化に伴い、この分野の熟練労働者が不足をきたしている。こうした背景から、ITB(工業職業訓練委員会)は熟練工訓練の一環として、造船分野において船舶装備および船舶電子技能者の育成を強化することになり、わが国に協力を要請してきた。

その内容は理論面では、原動機装備類、制御部門の基礎的技術、機械の修理・管理等についての指導であり、また実技面としては各種機械のオーバーホールのための訓練用機材の操作指導がある。他方、ワークショップ、ラボラトリーでの訓練体制の組織化、教材の企画、さらに実技指導等がある。

わが国は本件について、長期専門家の派遣に先立ち、運輸省関係者からなる事前調査団を派遣し、先方の要望の詳細な内容の把握と打合せを行った。現在、この調査団の結論にもとづき、船舶電子専門家1名を51年1月より、また、船舶装備専門家1名を51年3月より2年間の予定で派遣している。

(2) インドネシア バンドン工大(ITB)道路技術者養成計画

近年、インドネシアの経済・社会開発の進展と都市化現象の激化に伴い、重要なインフラの側面である道路面の問題が大きくクローズアップされてきている。これに対しインドネシア国政府は、ジャカルタ市内の高速道路構想やリングロード構想をはじめ地方道路建設や改修に多大な努力を払っているが、そこでの隘路は技術者の不足である。このような状況下において、同国公共事業省はバンドン工科大学との共同で、大学院レベルを対象とした道路技術者養成コースを開設し、同国側で指導し得ない分野をわが国をはじめ、諸先進国に協力を要請してきた。本コースは1975年より1980年の5ヵ年計画で開設され、第一年度はオランダが協力したが、第二年度よりわが国の協力を要請してきたものである。

わが国はこの要請に応じ、1980年以降にはインドネシア国側が独自で本コースが運営できることを目標とした3ヵ年計画を立て、協力することとなった。第一年度(1976/1977)は、本コースの8科目(排水地下水・道路橋設計・橋梁基礎・道路経済・交通工学・瀝青材料・舗装・路盤材料)を9人の日本人講師による集中講義を実施し、引続き第二年度(1977/1978)は、8科目の各教科を日本人講師とインドネシア人講師が共同で講義を行い、また各科目の70%を

日本側、残り30%をインドネシア側が担当する計画である。

第三年度(1978/1979)も第二年度と同じく共同で講義を行い、インドネシア側が50%を担当する予定であり、1980年には本コースのすべての科目をインドネシア人講師に委ね、本協力を完了することにしている。

(3) フィリピン 鋳造および木型

フィリピン国金属研究所 (Metals Industry Research and Development Center; MIR-DC) よりわが国に対し専門家派遣の要請が行われた。MIRDCはフィリピンの金属工業を発達させる目的で、技術者の訓練、情報交換、貿易検査、品質管理、製品検査、研究および商業、経済経営的分野に関する技術指導、助言を専門家を通じて政府および民間関係機関に対して行うために1966年に設立された国立試験研究指導機関である。当初は金属業界等の民間企業からの寄付によって1969年に組織されたがその後、UNDPから4年間(1971~1975年)工作機械(工具)分野での技術援助を受けた。この計画はさらに2年間の延長が認められ現在に至っている。

わが国は昭和51年5月,鋳造分野に対する協力要請に応え,鋳造,木型の専門家2名を昭和51年9月より2年間の期間で,同研究所に派遣している。

(4) パキスタン ラホール公共公園

ラホール市はパキスタン第2の都市であるが、その街並みの美しさはカラチをしのぐともいわれている。同市ではギャンブル廃止に伴って、公営競馬場の跡地利用がとりざたされていた。ラホール開発庁ではそれを公共公園に改造し、同市の緑地計画をさらに推進するために、設計等の専門家の派遣要請を日本政府に行ってきた。

事業団では、昭和51年12月に第一回目の専門家の派遣を実施した。専門家はラホール開発庁 等関係機関との討議を通じ、情報収集、設計について基本的な協議を行った。ここから得られ た情報等にもとづいて、専門家は帰国後設計に着手した。

パキスタン側の要望している規模、内容を検討したところ、本件専門家の分野だけではこれに対応することができないと判断したので、新たに造園関係の専門家を人選するに至った。両専門家の連携により、日本側の設計図案作成がほぼ完成した昭和52年3月に第二回目の専門家の派遣が行われた。

第二回目には、開発庁側と設計案をチェックし、最終的に基本案が了承された。細部の調整が終了するとともに、現在の各公園の見直しを含め、今後の計画開発について協議を続行し、種々の公園の計画も検討された。

(5) ケニア 果樹栽培 (マカダミアナッツ)

同国農業省園芸作物試験場 (National Horticultural Research Station)に昭和52年2月から専門家1名を派遣し、技術指導に当っている。

①要請の背景

近年高級ナッツとして脚光を浴びるようになったマカダミアナッツは、主としてハワイにおいて生産されている(毎年 2,000トン程度)が、ケニア政府はその将来性に着目し、また輸出におけるコーヒーへの依存度を軽減させるための政策の一環として、1960年代からマカダミア樹の植付、栽培を奨励してきており、1972年までにその植付面積は約 8,000エーカーまで拡大された(樹数は約80万本と推定されている)。

マカダミアは植付後通常 7~8年で実をつけ始め、その後、次第に生産量が増加するが、その加工については1972年頃から米、英、伊、ケニア、日本の数社からの企業化申請が行われ、昨年、日本、ケニアの企業パーティーに対し認可がおり、昭和51年3月31日ケニア政府を含む三者間で協定が署名され、Kenya Nut Company として正式に発足した。

現在の主要ナッツの年間生産量は、ピーナッツ 900万トン、アーモンド17万トン、カシューナッツ10万トンといわれるが、マカダミアナッツは将来アーモンドを凌駕し、20万トン程度まで伸びるものと期待されており、ケニアの気候がマカダミア樹の栽培に最適であることもあり、ケニア政府としても今後有望な Cash Crop として期待をかけている。

(6) ザイール 地震観測協力

ザイール国東部国境は有名なアフリカ地溝帯に接し、太平洋海底にも比すべき地震帯が存在 する。

この地域における地震観測は、旧ベルギー領時代から、ブカブにある中央アフリカ地域科学研究所(L'institut pour la Recherche Scientifique en Afrique Centrale;I.R.S.A.C.)によって行われていた。独立・内戦等打続く戦乱および外国人の引揚げ等によって観測網は荒廃するままに委ねられていたが、1970年同国からわが国に対し復旧拡充の要請があり、1971年東北大学理学部高木教授他を派遣し、観測を再開するとともに長期協力計画を策定し、以来今日まで同大学を中心として1年ないし2年の任期で専門家2名を派遣し協力を継続しており、その成果は同国から高く評価されている。

なお、上述 I.R.S.A.C は現在では科学技術研究所(Institut de la Recherche Scientifique ;I.R.S.)と改称され大統領府に属し、本部はキンシャサに移転した。 I.R.S. ルウィロ観測所(1953年開設)が世界標準地震観測網の協力観測点としてマグニチュード4以上の地震を観測した場合は米国 NOAAに打電され、同所より「地震データ速報」として取りまとめられて全世界の観測所、研究所に送られている。I.R.S.はルウィロの他ブテムボ、ブタレにも観測所を持ち

独自に震源を決定できる能力をもっており、これらの観測の結果は半年毎に取りまとめて刊行 されている。

専門家は、こうした日常観測業務を指導するとともに、機器の保安点検、記録の解析等を統轄し、あわせて独自の研究を行っている。また、カウンターパートの養成については、もっとも力が注がれており、わが国への受入研修により優秀な成績で博士号を授与した例もある。

昭和51年度には、テレメーター式の3点観測機械の供与を行っており、本年10月以降この装置が稼動し始めるとこれを使用した新しい解析法の指導が必要となる。

(7) パラグアイ 養蜂専門家

パラグアイ国に対しては、過去昭和45年より48年まで養蜂専門家を派遣し、さらに毎年研修 員の受入を行い、同国の養蜂振興のため協力してきたが、まだ、規模の拡大、販売条件の確立 を達成するには至らず、また帰国研修員も養蜂業をリードするだけの力量をもつに至っていな い。さらに、アフリカ蜂の対処方法など技術的にも大きな問題をかかえている。

このような背景のもとで、要請に応え玉川大学より2名の専門家を派遣し、国立アスンシオン 大学農学部および農牧省農業普及局に籍をおき、現地研究者の養成、指導、および養蜂振興のための調査統計、実験指導、さらに全土に散在する養蜂農家の管理技術の相談指導に当っている。

具体的には①アフリカ蜂に対抗するため優良種の女王蜂をアメリカ、日本より導入し、各養蜂家への配布およびその追跡調査、②女王蜂の人工受精技術の指導、③各地域の蜜源植物の調査および有望品種の選定、さらに有望品種の栽培試験、④各地にまたがる養蜂農家の調査および管理技術のアドバイス等を行っている。

(8) メキシコ 電気通信センターにおける第三国研修

メキシコ通信運輸省電気通信学園に対する協力は昭和42年7月、日墨両政府間で締結された通信施設の設計、建設および保守運用を目的とする「技術訓練センター設置協定」にもとづいて開始され、昭和50年7月一応の成果をもって終了した。それ以降51年10月より現在までセンター協力のフォローアップとして無線、搬送、データ伝送の3名の個別専門家を派遣している。本学園のセンター協力において日本側より供与した各種機材施設を利用し、昭和52年3月14日より昭和52年5月12日まで中米5ヵ国(グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ)よりそれぞれ1名およびメキシコより9名の上級技術者を対象として伝送無線技術コースが実施された。(39日 133時間)。

本研修は開催地を第三国に求め、開催国へ近隣国の研修員を受入れて実施する点、一般の研修 事業と異なり画期的なものであるが、当事業団の業務としても講師の専門家としての派遣を伴 うこととなり、研修員受入事業と専門家派遣事業とを協同させる新しい試みとなっている。 研修員募集の主体はメキシコ政府であるが、滞在費の支給、講師(3名)の派遣、カリキュラム教科書の作成、機材の購送等はわが国で行っている。

本研修の成功により、同国において昭和52年度においても引続き第三国研修を行う予定であり、また東南アジア地域においてもこの形式の研修が計画されつつある。

(9) ブラジル タバコ病理専門家

ブラジルは世界的にも有名な葉たばこの生産国であり、その年産は約30万トンに達しその主要産地は南部3州(リオ・グランデ・ド・スル、サンタ・カタリーナ、パラナ)および東部2州(バイーア、アラゴアス)である。

今回専門家派遣を要請したサンパウロ州は南部 3 州に隣接しながら、従来繩たばこを除きみるべき品種の生産がなかったが、近年同州政府はバーレー種タバコの生産の安定性、国際収支への貢献度に着目し州内農業の振興の一環として葉たばこ産地の開発プロジェクトを進めている。

専門家は赴任以来州立生物研究所に籍をおき、本来病害に弱い作物であるタバコの天敵微生物によるカビ病害の防除の共同研究および州内産地のほぼ全域を調査し、重要病害の防除法・要素欠乏対策の研究・実地指導等を行った。とりわけ天敵微生物として日本のみ成功し実用化されているトリコデルマ生菌の培養の試験製造に成功し、その共同研究の成果については高く評価された。これに州外の主要産地からの要望によりバイーア州、ペルナンブーコ州、パラー州の各地に出張し、各研究機関において作物病理全般の討議・調査を行った。

(10) 東南アジア漁業開発センター

① 概要

東南アジア漁業開発センター(South East Asian Fisheries Development Centre - SEA-FDEC)は、東南アジア開発閣僚会議の最初のプロジェクトとして1967年12月設立された国際機関であり、漁業技術者の訓練、漁業技術の研究、漁場の開発、漁業資源の調査、養殖技術の研究等を行うことにより、東南アジアにおける漁業開発の促進に寄与することを目的としている。

加盟国はタイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ベトナムおよび日本の6ヵ国である。同センターは、現在タイ(バンコク郊外)に事務局および訓練部局、シンガポールに調査部局、フィリピン(パナイ島イロイロ郊外)に養殖部局が設立されている。わが国は設立当初から主な拠出国として各部局へ機材の供与、奨学金、部局運営費の拠出の他、専門家の派遣・訓練生のわが国での受入れ等の協力を実施しており、わが国の水産協力プロジェクトとしては最大の規模を有している。

② 各部局の業務および昭和51年度の活動状況

(a) 訓練部局

訓練部局では、漁業技術者の訓練、漁具漁法の研究を主な任務とする。

訓練は単なる知識の供与でなく、ともにわが国の供与した訓練船(パクナム号)による訓練航海等により漁具・機関・機械の操作を中心とした実技の修得に重点をおいている。

同部局では、機関コース、漁撈コースの2コースを設け、主として外洋(公海)における訓練を実施したが、これらの地域においても 200海里漁業専管水域に組込まれるので、今後は従来の活動の再検討を行い、当該地域において伝統的に重要性を持っている沿岸漁業や零細漁業の分野も訓練内容に含めることになった。

昭和51年度には8名の専門家を派遣し、また、SEAFDEC セミナーテキストを作成した。なお訓練生に対するわが国の研修員受入数は15名である。

(b) 調査部局

調査部局はシンガポールのチャンギに設置され、漁業の開発、漁業資源および海洋の調査を主な任務とし、調査は試験操業を通じての新漁場の開発に重点を置き、南シナ海、マラッカ海峡、インド洋において実験操業、海洋データの収集を行ってきた。また、前年度に引続き、海洋汚染の実態調査および防止のための沿岸調査の専門家を派遣し、フォローしている。さらに第八回 SEAFDEC 理事会(50年)において、シンガポール政府より提案された水産加工分野における技術の研究、開発について東南アジア地域の実態を把握することを目的とした第二次水産加工調査団を昭和51年8月に派遣した。

昭和51年度の専門家派遣数は14名である。

(c) 養殖部局

養殖部局では、えびを中心とした魚介類の養殖に関する調査研究専門家の訓練および知識情報の普及活動を主な任務としている。

部局側はえびのみならず、ミルクフィッシュおよび淡水魚等の諸魚種について、広範な調査研究を進めたいとの構想を有しており、急ピッチで部局活動を拡大しており、同部局要請にもとづき、とくに養殖池計画指導および牛えび調査のための短期専門家を派遣した。

昭和51年度の専門家派遺数は12名である。そのほか同部局に対して機材供与(45,106千円)を実施した。供与した機材は、冷凍遠心分離機、分光光度計、えび生態教育フィルム、書籍等105品目である。

第3節 機材供与事業

第1 事業の概況

機材供与事業は技術協力の一環として昭和39年度から実施されているものであるが、その目的とするところは開発途上国がわが国の技術協力その他により、一応の技術的知識、経験を有しているにもかかわらず、機材の欠如、不足等のため技術の訓練、伝達、普及等が円滑に行われず、または既存の技術が効果的に活用されない場合に、当該国の要請にもとづき必要機材を供与し、これを通じて開発途上国の経済的、社会的発展の向上に寄与することを目的とするものである。

たとえば、(1)派遣中の専門家の指導業務を一層効果的とするもの、(2)専門家の帰国後に相手 国側のカウンターパートがさらに業務を継続遂行するうえにおいて必要とするもの、(3)研修員 が帰国後にわが国で研修した知識、技術を有効に活用するために必要とするものなどがその主 な対象であり、いわば、人と物との有機的組合せにより、技術協力の効果を高めようとするも のである。

とくに、後発開発途上国の中にはその国の経済事情から機材が不足する場合があり、これらの国からの機材供与に関する要望は強く、かつ供与された機材が予想以上に活用されている事例も多い。

この事業は発足以来10余年を経過し、機材供与事業の有効性が彼我双方において深く認識されてきている。事業開始以来昭和51年度までの機材供与事業実績は351件,2,107百万円に達している。

第2 昭和51年度事業実績

昭和51年度の機材供与は、前年度の翌年度債務負担と繰越分8件および昭和51年度新規分22件の計30件、総額356百万円が実施された(表1および2)。これを供与地域別にみると、アジア地域は14件、218百万円(61.0%)、中近東地域は6件、31百万円(8.6%)、アフリカ地域は3件、39百万円(11.0%)、中南米地域は7件、69百万円(19.3%)である。

また,対象別にみると,専門家活動のフォローアップ関係として22件,301百万円,(84.5%), 帰国研修員関係8件,55百万円(15.5%)である。

なお、昭和51年度実施計画承認後繰越および翌債となったものは表3のとおりである。

表 | 昭和51年度機材供与実積 (昭和50年度予算翌債および繰越分)

国 名	機材名	数量	経 費 (支出済額) (千円)	供 与 先	関連事業
1. ブ ー タ ン	農業機材	1 式	37,989	開発計画庁	専門家
2. インドネシア	水理実験機材	1式	7,617	公共事業省	n
3. マダガスカル	養蚕機材	1式	10,348	養蚕研究開発庁	"
4. サウジアラビア	職訓機材	1式	10,493	リヤド職業訓練センダー	, "
5. タ イ	淡水魚養殖機材	1式	9,120	水産局	研修員
6.パキスタン	電気通信機材	1式	48,155	電通研究センター	専門家
7. エチオピア	<i>II</i>	1 式	15,660	電気通信総局	"
8. アルゼンチン	がん対策機材	1 式	11,033	ブエノスアイレス大学	研修員
合 計			150,415		

表 2 昭和51年度機材供与実績 (昭和51年度予算分)

国 名	機材名	数量	経費(支出済額)(千円)	供 与 先	関連事業
1. ブ ー タ ン	農業機材	1式	23,393	開発計画庁	専門家
2. ビ ル マ	医療機材	1式	16,624	保健省	研修員
3. "	テレックス通信機材	1式	5,064	郵電公社	専門家
4. インドネシア	繊維機材	1式	14,022	繊維研究所	"
5. "	気象観測機材	1式	5,583	公共事業省	"
6. "	灌漑用機材	1式	3,465	公共事業省	"
7. 韓 国	工作機械	1式	6,748	文教部全北大学校	研修員
8. パキスタン	電気通信機材	1式	33,823	電信電話総局	専門家
9. スリランカ	稲作研究機材	1式	3,208	農業局中央農研	研修員
10.バングラデシュ	医療機材	1式	2,884	ダッカ医薬研	"
11. アフガニスタン	稲作機材	1式	5,800	農業灌漑局	専門家
12. イ ラ ン	衛生工学機材	1式	4,077	アリアメール大学	"
13. ヨ ル ダ ン	衛星通信局用機材	1式	4,508	通信公社	"
14.ス ー ダ ン	医療機材	1式	3,088	厚生省	研修員
15.ト ル コ	鉱山地質機材	1式	2,850	鉱物資源調査所	専門家
16. タンザニア	自然動物保護機材	1式	13,162	天然資源省	"
17. チリー	さけます増養殖機材	1式	10,432	漁業撈猟局	"
18. ウルグアイ	植物香料エキス研究用〃	1式	8,350	ウルグアイ共和国大学	"
19. エルサルバドル	医療機材	1式	2,504	中米電気通信センター	研修員
20.エクアドル	土質試験機材	1式	5,749	電力公社	専門家
21. コスタリカ	港湾建設機材	1式	11,317	公共事業運輸省	"
22.ジャマイカ	農業機材	1式	19,253	農業開発公団	"
合 計			205,904		

表 3 昭和51年度機材供与実績 (昭和52年度への翌債および繰越分)

国 名	機材名	数量	経 費 (計画額) (千円)	供 与 先	関連事業
1.ブータン	農業機材	輸送1件	5,805	開発計画庁	専門家
2.インドネシア	灌漑用機材	"	5,034	公共事業省	n
3.モ ン ゴ ル	農業機材	"	38,000	農牧省	研修員
4. タ イ	河川公害対策機材	17	45,000	工業省	専門家
5. アフガニスタン	稲作機材	11	3,400	農業灌漑省	"
6.トルコ	鉱山地質機材	11	2,150	鉱物資源調査所	"
7.ザ イ ー ル	地震観測機材	11	13,400	科学技術研究所	"
8.ブラジル	繊維試験機材	11	11,000	ペルナンブーコ財団	研修員
9.チ リ	さけます増養殖機材	"	830	漁撈局	専門家
10. ウルグアイ	植物香料エキス研究用=	11	1,258	ウルグアイ共和国大学	研修員
11. コスタリカ	港湾建設機材 """	11	605	公共事業運輸省	専門家
12.パ ナ マ	教育テレビ局機材	//	17,500	文部省	研修員
13.ジャマイカ	農業機材	11	7,747	農業開発公団	専門家
合 計			151,729		

第4節 技術協力センター事業

第1 事業の概況

技術協力センター方式による協力構想は昭和32年に打出されたものであるが、今日では技術協力の一つの方式として重要な役割を担っている。技術協力センター方式の協力は通常の場合、日本政府と相手国政府との間で締結されるセンター設置に関する「協定」にもとづいて実施されるが、両国の当該プロジェクト実施関係者等によって署名される討議議事録(Record of Discussions)にもとづく場合もある。いずれの場合も、日本政府はセンターの設置運営に必要な機械、設備の供与、専門家の派遣および相手国側カウンターパートの育成のための日本での研修等を受持ち、相手国政府はセンターの土地の確保、建物の建設、相手国インストラクター、研究者、事務職員等の人件費およびセンター運営に必要な経費を負担することを原則としている。昭和51年度にわが国が協力した技術協力センターは協定等にもとづくものおよび協定等の協力期間満了後も引続き専門家派遣事業として協力しているものの両者を合わせて22センター、さらに事前調査段階のもの7センター、合計29センターとなっている(表1、2)。その対象とする分野は通信放送、水産、道路建設、小規模工業、畜産、職業訓練等多岐にわたっている。

技術協力センターは開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成等の一方式として考えられているものであり、その内容を大別すると、(1)中堅技術者、指導者の育成を目的とする人材養成に対する協力、(2)研究開発、実用試験を行う研究開発に対する協力、(3)生産技術の開発および改善に対する協力、(4)学校教育に対する協力に分類されるが、各センターが必ずしも何れかの分類に入るというものではなく、いくつかの目的をあわせ有しているセンターも少なくない。

第2 昭和51年度事業実績

昭和51年度においては、従来から継続して協力中のセンターのほかに、新規に協力を開始したセンタープロジェクトとしては、フィリピン窯業研究開発センター、マレーシアMARAジョホールバル職業訓練校、アラブ海運大学校、タイ家具産業振興センターおよびフィリピン道路交通訓練センター(いずれも討議議事録ベース)があり、さらに事前調査段階のものを含め計29センターに対して協力を実施した。

聚 1 技術協力センター状況一覧

(昭和52年3月31日現在) 調査団, 専門家派遣, カウンターパートの受 入れ 電話網搬送・データ通 カウンターパート(1名) 機材修理班派遣 (2名, 専門家派遣(5名,無線 51.8.13~51.8.29) 信・マイクロ) 181,989 金和(千円) 機材供与実績 51年度 50年迄 年度 既派遣 赴任中 0 専門家 82 $\sim 50.7.23$ (50.8 以降 中南米技術 協力計画に 延長期間 より協力) 46.7.24 噩 羅 -46.7.23R 協定期間 電気通信技術訓練 搬送、マイクロウ 42.7.24 鍣 エーブ,電信電話網,無線通信 盘 4 R 珥 夲 1 Ø, センター λ 4 П 然了センター 夲 ٧,٠ # H 梅中

II 継続センター [協定・討議議事録別]

1. 独定にもとづくもの

調査団,專門家派遣,	カウンターパートの受人れた	694,858 機材修理班派遣(2名,	19,855 51.8.10~51.8.24)	エベリュエーツョン調	查団派遣(3名,52.2.1~	52.2.15)	專門家派遣(12名,理事	長・機械土木)短期専	門家派遣 (3名)	カウンターパート(6名)	174,190 機材修理班派遣 (2名,	$11,873 \mid 52.2.1 \sim 52.2.10$	専門家派遣 (9名,理事	長・船舶機関学・船舶	工学・船用電気)	短期専門家派遣(1名)	カウンターパート(7名)
機材供与実績	(中田)	694,858	19,855								174,190	11,873					
機木	年度	50年迄	51年度								50年迄	51年度					
門家	既派遣 赴任中	10									2					-	
雪	既派遣	35									11						
期間	延長期間	51.5.19	$\sim 52.5.18$														
描力	協定期間	46.5.19	$\sim 51.5.18$								48.12.3	$\sim 52.12.2$					
出	J El	,舗装,									船舶機			***************************************			
2 4 4 路	C C E	土木,機械	建設技術								船舶工学,	関学					
サンカール	\	スラタニ道路建設 土木,機械,舗装,	技術訓練センター 建設技術								船舶機関土養成計 船舶工学,船舶機 48.12.3	阃					
交	Ė.	~									ージァ				_		
[F		₹									<i>₽</i>						
梅口	巾										2						

~ ~	<i>≯</i> γ	*	ット	スラウェ	シ職業訓 金属加工,電気,	49.2.9	12		50年迄	237,638	巡回指導班派遣(2名,
				練センター	木工,建設,自動	~54.2.8			51年度	61,184	52.2.17~52.2.26)
					車整備						專門家派遺(8名,理事
											長・機械加工・板金溶
											接·自動車整備·電気·
											木工・建築・調整員)
											カウンターパート(7名)
4	ス	11	ン	カ 高等水産講習所	漁業,機関,漁撈	漁撈 49.4.16	12	7	50年迄	103,361	巡回指導班派遣(2名,
						~53.4.15	<i></i>		51年度	27,201	$51.9.6 \sim 51.9.15$
											專門家派遣 (11名,首
						-					席顧問・業務調整・漁
											法漁撈長·漁業科航海·
											機関・漁具・機関科機
											(美
							·				カウンターパート(5名)
							-				
5	%	5	,	- 水産加工センター	水産物の食用向製	51.10.13	11	6	50年迄	59,850	專門家派遣 (9名, 首席
					品の開発	~55.10.12			51年度	37,285	顧問・冷凍冷蔵技術・
					14.17.0 株の小女子					•	大田田一番神・小男子
					通行品やソル用価トロー						4、1年1年1月1月1日 新
					上 件						
_											製造・細菌検査・冷凍
											機械・業務調整
											カウンターパート(3名)
. 40	輯		<u>111</u>	用 十日聯	次	5136	7	7.	50年花	95.801	專門家派書 (6名, 首席
	ŀ		2	<u>, </u>	() 事				5.1年度	192,089	
					,						
_											
											短期専門家派遣(1名)
	",	22	۴	トショブラ機械整備	金属加工, 繊維,	52.1.30		0	50年迄	0	短期専門家派遣(1名)
				職業訓練センター	電気	$\sim 57.1.29$			51年度	94,661	カウンターパート (3
-											名)
1									1		

2. 討職 議事録にもとづくもの

調査団、専門家派遺、	カワンターバートの例 人れ	巡回指導班派遣 (2名, 51.9.14~51.9.25) 専門家派遣 (細菌・診	断・病理・ウィルス・ワ クチン・飼養管理・予防) 短期専門家派遣(2名) カウンターパート(1名)	巡回指導班派遣 (2名, 52.2.25~52.3.8) 専門家派遣 (7名, チー フ, 製造・増殖・漁業・ 漁具・調整員) 短期専門家派遣 (1名)	専門家派遣(3名,建設 機械整備, 電気機器, 電子機器) カウンターパート(2名)	実施調査団派遣(3名, 51.10.18~51.11.1)	巡回指導班派遣 (2名, 52,2.17~52,2.25) 専門家派遣 (3名,首席 顧問,機械,仕上げ) カウンターパート(1名)
機材供与実績	金額(十円)	59,715 0		61,549 0	55,412 14,027	0	49,543
機和	年度	50年迄 51年度		50年迄51年度	50年迄51年度	50年迄 51年度	50年迄 51年度
※	赴任中	9		4	ო	0	ო
量量	既派遣	22		14	ო	4	က
期間	延長期間			50.6.21 ~54.6.20	50.10.23 ~52.10.22		
協力	協定期間	47.11.16 ~52.11.15		水産増 48.6.21 ~50.6.20	$48.10.23$ 50.10.23 $\sim 50.10.22$	49.6.12 ~開校日	50.5.26 ~54.5.25
2 4 4 5 開	西儿ガ野	鶏病子防のための 47.11.16 診断, 予防, 調査, ~52.11.3 普及等	, (水産教育,水産増殖, 漁業	電気,電子,道路 48.10.23 建設機械整備 ~50.10.2	ラジオ,テレビ,電気通信,電子計 調	機械, 電気工事仕 50.5.26 上げ ~54.5
	カノメーか	鶏病予防センター		イスタンブール水産職業高等学校	カラジ職業訓練センター	リヤド電子工業高校	NYS上級技術訓練 機械, センター 上げ
*	4	2		П	۸	ラビア	Α
E	Ħ			7		キウジア	7
梅	ıф	 <i>·</i> ·>		2	Д	4	ro Z,

専門家派遣, 短期専門	,243 家派遣 (11名)		
0	123,243		
50年迄	51年度		
0			
11			
	9		
冷 50.9.7	~53.9.6		
	一一	H	
訓練セン エレベーター	凍空調機器,	電子 (テレビ	卓, ラジオ)
電気産業訓練セン	4		
1			
11			
6 1			
			1

3. 協定期間終了のもの

開査団、専門家派遣、	スれ	專門家派遣(5名,電子	回路, 伝送工学, 電子	計算機, 放送工学, 自	動制御)	短期専門家派遣(18名)	カウンターパート(1名)	専門家派遺(5名, 顧問,	電話交換,搬送電信,	電力,VHF/マイクロ)			エバリュエーション調	查団派遣 (3名,51.11.	$29 \sim 51.12.18$	專門家派遣 (9名,顧問,	無線,線路,電信,マイ	クロウェーブ,電話,電	波監理, 搬送, 調整員)	カウンターパート(3名)
機材供与実績	金 額 (千円)	198,454	0					198,454	0				216,271	48,973						
機材	年度	49年迄	"以降					49年迄	"以降				50年迄	51年度						
門家	赴任中	3						2					4							
中	既派遣	73					·········	23					23							
期間	延長期間	38.8.24	$\sim 40.8.23$	以降コロン	ボ計画にて	協力中		42.11.16	$\sim 44.6.30$	以降コロン	ボ計画にて	協力中	50.3.29	~52.3.28	以降コロン	ボ計画にて	協力中			
協力	協定期間	35.8.24	$\sim 38.8.23$						電 ~42.11.15					$\sim 50.3.28$						
拉十八時	11 77 ±5	王工科 マイクロウェーブ, 35.8.24	有線機器, 電子計	算制御工学, 放送	工学, 伝送工学,	無線工学,電子回	略設計	電気通信研究セン マイクロウェーブ, 38.11.16	搬送電話交換, 電	信,電力			究セン 無線,電話,マイ 46.3.29	クロウェーブ,搬	送, 電信, 放送,	電波管理,線路				
		モンクット王工科	大学					電気通信研究セン	4-	-			電気通信研究セン	4-						
A	ſī	7						スタン	***************************************				ン				-			
梅田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		1 3						2 13 4			-		3 7		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

目 梅中	# .	をを	にもとづくもの センター名	海 業 業	協定期間 51.7.16 ~ 55.7.15	班 間 延長期間	現 選 選 日 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	3 3 4 中	機材 中度 上京 11年 12 日本	機材供与実績	
4.VI	2 7) }	MARAジョホール バル職業訓練校	船舶機関,溶接 (造船),電気鍍金	51.9.14 ~55.9.13		0	0	51年迄	0	実施調査団派遣 (4名, 51.8.30~51.9.16) カウンターパート(1名)
—73—	ж Н	*		アラブ海運大学校 海員訓練センター (甲板部門・機関部 門・電気部門)航海 学部、機関学部	51.11.6 ~55.11.5		0	0	51年迄	0	実施調査団派遣(4名, 51.10.22~51.11.10) カウンターパート(2名)
7	4	7		家具産業振興セン 家具製造,家具デ 51.11.25 ター ザイン ~54.11.1	$51.11.25$ $\sim 54.11.24$		0	0	51年迄	0	事前調査団派遣 (4名, 51.11.8~51.11.28)
	5 7 4	ニ ポ ソ	ン 道路交通訓練センター	道路交通訓練セン 交通計画,交通工 52.4.12 ター 学,交通管理 ~56.4	$52.4.12$ $\sim 56.4.11$		0	0	51年迄	0	実施調査団派遣 (5名, 52.3.29~52.4.15) カウンターパート(3名)

2. 専前調査段階のもの

国 2 3 4 7 1 1 2 1 1 2			ı	l		1	1.444.1	1 1 1	Security Transfer by No. 100
	4 . A	4 人 4	插力	朔間	中	門家	機材	機材供与 美賴	開発団、専門条派遣、よびンターパートの単
✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓<	 - 	R T	協定期間	延長期間	既派遣	赴任中	年度	金額(千円)	スれ、イン・ハー・ジャー・ストリスト
に 2	東北タイ職業訓練				0	0	31年迄	0	事前調查団派遺(4名,
ビ ヨ ナ タ ル ユ ン ガ ニ ザ	センター								51.10.5~51.10.24)
に 2 3 3 1 3 3 1 3 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									カウンターパート(1名)
日 よ ス は は が に に に に に に に に に に に に に	橋梁技術訓練セン				0	0	51年迄	0	事前調查団派遣 (3名,
日 大 ス ス ス ス ス	4-								$ 51.11.29\sim51.12.16)$
m + × 11									カウンターパート(2名)
4 × × 11 ; 11 ; 11 ; 11 ; 11 ; 11 ; 11 ;	王立科学院電子工				0	0	51年迄	0	事前調査団派遣 (4名,
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	学サービスセンタ								52.2.25~52.3.15)
*									
ダンチ	国立漁業センター				0	0	51年迄	0	事前調査団派遣 (3名, 51.11.27~51.12.19)
タンチン									カウンターパート(3名)
	キリマンジャロ中				က	2	51年迄	0	
	小規模工業						***************************************		家派遣 (3名)
6 19 7 7 7	職業訓練センター				က	0	51年迄	0	0 事前調査団派遣 (6名,
									51.2.20~51.3.16)
									専門家派遣,短期専門
- Anna Ray Market									
7 % 12 -	鉱山保安技術育成				0	0	51年迄	0	0 事前調査団派遣 (4名,
									52.3.1~52.3.25)

表 2 昭和51年度技術協力センター関係調査,巡回指導,機材修理事業実績

1. 事前調査

一 學削調宜				<u>, </u>	
センター名	J	員 及	び期間	調査内容	主要調査地
東北・タイ職業訓練センター	石 井	- 良 和 8 名		タイ政府は地域工業化計画および第4次経済社会開発計画の一環として東北タイ職業訓画している計画となった。 北タインを計画しているが、本調査団は本センターの設立を計画している協力の必要性、可能性及び設立計画等にでいる。 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	コンケン
タイ・家具産業振興セ ンター	石田	1 邦 夫 他3名	51. 11. 8 ~51. 11. 28	タイ国工業省産業振興局、 およびDTECも本センタ 一設立につき、討議のう え、討議議事録としてと りまとめた。	バンコク
チュニジア・国立漁業 センター	= =	. 康 松 他3名	51. 11. 27 ~51. 12. 19	国立漁業センター設置に 関する協力要請の背景、 内容の確認さらに今後の 本件協力のための漁業情報の収集を行った。	チュニス・メディアスファックス
ビルマ・橋梁技術訓練 センター	国 戊	· 哲 夫 名	51.11.29 ~51.12.16	ビルマ政府は自国の経済 発展のため道路を備を する会基盤整備を選を するが、では、 では、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、	1
ヨルダン・王立科学院 電子工学サービスセン ター	速力	< 昭 三 他 3 名	52. 2.25 ~52. 3.15	本件プロジェクトに係わる要請の背景、電気通信を中心とする電子工学分野の実情等を調査し、技術協力センター方式による協力の可能性、協力の内容の判断に資することを目的とした。	アンマン

ペルー共和国・鉱山保	房村信雄	52. 3. 1	ペルー政府の本事業計画	リマ
安技術育成事業	他3名	~52.3.25	についての計画、考え方	
			を聴取, 討議するととも	
			に、協力の分野および範	
			囲の策定に必要な調査を	
			を実施した。	

2. 実施調査

2. 美胞調宜				I
センター名	団 員 及	び期間	調査内容	主要調査地
フィリピン・窯業研究 開発センター	江 崎 弘 造 他 4 名	51. 6.28 ~51. 7.18	本センター設立計画の概 要案を比国側と検討し、 実施に当って、日比双方 の責任分担を明らかにし、	マニラ サンニコラス ティウィ
			かつ、実施のスケジュールを確認して、討議議事録をとりまとめ、署名交換した。	
マレーシア・MARA ジョホールバル職業訓 練校	大河内 理 他3名	51. 8.30 ~51. 9.16	事前調査の結果にもとづき、協力対象である船舶機関科、溶接(造船)科および電気鍍金科の設置に係わる具体的諸事項について調査検討するともにマレーシア側関係と当にと討議し、その結果を討議議事録に署名した。	クアラルンプー
サウジアラビア E国・ リヤド電子工業高校	川 村 大 治 他 2 名	51.10.18 ~51.11.1	本プロジェクトは建物お エクトは建物で シン・でででは、建物でででは、ないでででは、ないでででででででででででででででででででででででででで	リヤド
			て協議を行った。さらに 主要機材リストの確認お よび討議議事録の有効期 間について協議した。	
アラブ海運大学校	池田 勲 他3名	51. 10. 22 ~51. 11. 10	事前調査結果にもとづき 本件協力計画に係わる意 見交換を行い討議議事録 を作成した。	ア

フィリピン・道路交通 訓練センター	中	野	三 他 4	52. 3.29 ~52. 4.15	比国の道路交通技術者養成を目的とする道路交通 訓練センター設立に係わ る具体的協力計画を策定	
					するため調査を実施した。	

3. 巡回指導

センター名	団員及び期	間調査内容	主要調査地

シリア・鶏病予防セン	市 原 英 郎 51.9.		コロンボ
ター	他2名 ~51	.9.25 況,研修済みカウンター	
スリランカ・高等水産		パートの活動状況、授業	
講習所		実習状況, 協定履行状況	
		の調査を行った。	
インドネシア・スラウ	和久利 康 - 52.2.	17 スラウェシ工業職業訓練	ウジュンパン
ェシ工業職業訓練セン	他1名 ~52	2.2.26 センター運営に係わる次	ダン
ター		の調査, 指導および協議	
		を行った。	
		① 訓練状況調査および	
		問題点の分析。	
		② 機材の利用状況調	
		查。 查。	
		(3) 専門家活動状況視察	
		および指導。	
		④ 専門家派遣,カウン	
		ターパート受入れ計画	
		に関する協議。	
ケニア・NYS上級技	永 田 薩 夫 52.2.	17 (ケニア):センター開	ナイロビ
術訓練センター	他 2 名 ~ 52.	.3.8 所式参列,供与機材据付	イスタンブール
トルコ・イスタンブー		け状況視察および管理実	
ル水産職業高校		習棟建設に係わる指導を	
- tops constant of tea		行った。	
		(トルコ):討議議事録	
		の再延長, 移管問題, 及	
		び製造科供与機材に係わ	
		1	
		る指導を行った。	

4. 引継調査

- 1 1						
センター名		J] 員 及	び期間	調査内容	主要調査地
イラン・電気通信研究	福	田	滋	51.11.29	本センターに係わる協力	テヘラン
センター			他2名	~51.12.18	目的の達成度の調査およ	
					びイラン側への引継を効	
					率的に行うため, 運営な	
					らびに技術的事項の助言	
					を行い、現在の研究部門	
	1				1	1

	:		の整理統合と本センター の長期計画について討議 した。	
タイ・スラタニ道路建 設技術訓練センター	奥 田 光 男 他 2 名	52. 2. 1 ~52. 2.15	本センターは昭和52年 5 月18日をもって協定が終 了するため、タイ国側の 同センター引継に当って 道路建設(スラタニーシ チョン~タサラ間)の状	バンコク スラタニ タサラ シチョン
			況、建設機械の稼動・ 修理状況、および土木・ 機械技術のタイ側技術者 への移転度を調査し、協 定終了後も現在派遣中の 専門家10名のうち5名が 残留することを内定した。	

5. 機材修理

センター名	团	員 及	び期間	調査内容	主要調査地
タイ・スラタニ道路建	上 東	公 民	51.8.10	昭和45年以降供与した建	
設技術訓練センター		他1名	~51.8.24	設用機材の稼動および修	
				る建設機材部品の調達状	タサラ
				況を調査し、熱帯発展途	ソンクラ
				上国における建設用機材	
				の修理技術、修理整備基	
				準の確立,安全性および 昭和52年 5 月18日協定満	
				昭和32年3月16日協定個 了に伴う引継ぎに係わる	
				資料整備に対する助言,	
				指導を実施した。	
			m1 0 10		
メキシコ・電気通信技 術訓練センター	信・夫	他1名	51. 8.13 ~51. 8.29	昭和42年以降供与した機 材のうち現地修理不可能	メキシコ
刑訓練センター		他工石	~51. 6.29	ねの) ら現地で埋かり能 な障害が生じたオンライ	
				ン装置およびタイプライ	
				ター装置について修理・	
				調整を実施した。	
4144	T	In 独	52, 2, 1	 供与機材の保守、活用状	/ -10
マレーシア・船舶機関	杉野	他1名		沢子機材の保守、石舟状	
士養成計画		他工行	~52.2.10	および今後の保守に関し	ル
				助言を与えるとともに、	
				「協定」内容の相互遵守、	•
				実施上の問題点を明確に	
				し、業務遂行の方針、協	
				力のあり方を指導した。	

番号	国 名	センター名	受入人数	主 要 研 修 先 等
1	タ イ	モンクット王工科大学	1	電気通信大学
2	メキシコ	電気通信技術訓練センター	1	富士通
3	イ ラ ン	電気通信研究センター	3	(内集団2名)郵政省,電波研究所,中央学
				園, NHK, NTT
4	タイ	スラタニ道路建設技術訓練	6	小松製作所,日本道路公団,長大橋設計セン
		センター		ター
5	シリア	鶏病予防センター	1	農林省
6	イ ラ ン	カラジ職業訓練センター	2	労働省, 職業訓練大学校, 小松製作所
7	マレーシア	船舶機関士養成計画	7	運輸省航海訓練所,海技大学校,新日本造機,
				大洋電気,住友重機工業
8	インドネシア	スラウェシ工業職業訓練	7	労働省,雇用促進事業団
		センター		
9	スリランカ	高等水産講習所	5	広島カキ養殖場、林兼産業、水産大学
10	ペルー	水産加工センター	3	日本水産, 東海区水産研究所
11	ケニア	NYS上級技術訓練センター	1	労働省
12	フィリピン	窯業研究開発センター	5	高砂工業, 工技院名古屋工業試験所
13	マレーシア	MARAジョホールバル職業	1	労働省, 職業訓練大学校
		訓練校		
14	エジプト	アラブ海運大学校	2	運輸省
15	エジプト	ショブラ機械整備職業訓練	3	(内集団3名)労働省,職業訓練大学校
		センター		
16	フィリピン	道路交通訓練センター	3	建設省,警察庁
17	タイ	東北タイ職業訓練センター	1	労働省
18	ビルマ	橋梁技術訓練センター	2	日本道路公団, 阪神高速道路公団
19	チュニジア	国立漁業センター	3	静岡水産試験場,遠洋水産研究所,東海大学
	合 計		57	

表 3 昭和51年度技術協力センター・カウンターパート受入れ実績

新規協力センターについては、フィリピン窯業研究開発センターに対する専門家派遣、およびカウンターパートの受入れ、マレーシアMARAジョホールバル職業訓練校、アラブ海運大学校、およびフィリピン道路交通訓練センターに対するカウンターパートの受入れの業務がそれぞれ実施された。

次に昭和51年度の技術協力センターに係わる機材購送業務としては前年度の翌債分等を含めて合計11センターについて購入、輸送が実施された。また、技術協力センターのカウンターパート研修員57名の受入れが行われた(表3参照)。

さらに、事前調査団としては、東北タイ職業訓練センター、タイ家具産業振興センター、チュニジア国立漁業センター、ビルマ橋梁技術訓練センター、ヨルダン王立科学院電子工学サービスセンター、ペルー 共和国 鉱山保安技術育成に対する協力等について派遣され、これらの調査団の報告をもとに今後の協力の可能性等について検討を開始した。

なお、メキシコ電気通信技術訓練センターは協定満了後、専門家派遺事業による一般専門家 を継続派遣して協力中であったが、これらの専門家は昭和51年11月任期を終了した。

第3 各センター別の昭和51年度事業実績

1. 終了センター

①メキシコ・電気通信技術訓練センター

事業の概要

昭和36年メキシコ政府は大型マイクロ機器の保守要員の訓練のために保守訓練学校を設立し、 わが国に対しマイクロ専門家の派遣を要請してきた。これに対して、わが国は中南米技術協力計 画にもとづき2名のマイクロ専門家を派遣し、その後も海上無線および電話交換の二部門の増 設希望に応じてそれぞれ1名の専門家を派遣した。

さらに、昭和43年のメキシコオリンピック開催決定を契機に電気通信施設の大規模な拡充が はかられ、その施設の設計、建設、運用、保守の分野に多数の技術者が必要となった。このため、メ キシコ政府は同校を拡充強化することを目的としてわが国に技術協力センター方式による協力 要請してきた。

これを受けてわが国は昭和41年6月実施調査団を派遣し、昭和42年7月24日両国政府間で協定を締結するに至った。この協定は、メキシコ政府の強い要望によって昭和46年および48年に2年間ずつ延長され、この間わが国は協定にもとづき昭和49年までに約1億8千万円の機材供与、23名の専門家派遣、10名のカウンターパートの受入れを行い協力してきたが、昭和50年7月23日協定終了に伴い本センターをメキシコ政府へ引継いだ。ただし、協定終了後も5名の専門家の任期を延長し、専門家派遣事業としての協力を継続した。

事業実績

- a. 同センターの新館移転に伴う諸業務についての協力のため、無線および交換専門家2名を昭和51年11月末まで、電話網、搬送およびデータ通信専門家3名を同年10月末まで任期を延長し、専門家派遣事業として協力を実施し、センターの新館移転に係わる諸業務を終了した。
- b. データ通信部門のカウンターパート1名を昭和51年6月から3ヵ月間受入れ個別研修を 実施した。

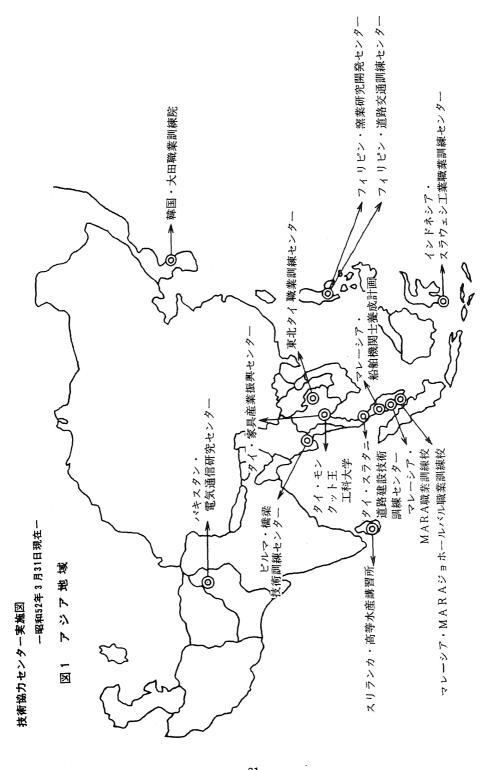


図2 中近東・アフリカ地域



図3 中南米地域



2. 継続センター

(1)協定にもとづくもの

①タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター

事業の概要

本センターは南部タイ地域総合開発計画の一環として、スラタニ市からマレー半島東海岸に沿ってシチョン市までの約70kmの道路を建設することによって、経済交流を活発化するとともに、道路建設を通じて道路設計、施工および維持管理、ならびに建設機械の運転、修理および整備に関するタイ側技術者の訓練、養成をはかることを目的としている。昭和44年タイ国政府から正式にわが国政府に対し本センターに関する技術協力の要請があり、わが国は昭和45年5月事前調査、同年10月実施調査を行い、昭和46年5月19日に本センターの設立に関する協定が締結された。協力期間は当初5年間であったが、昭和50年1月シチョン・タサラ間約40kmの道路建設が追加され、協定期間も1年延長され、昭和52年5月18日までの6年間となった。わが国は昭和46年6月以降、理事長ほか土木専門家3名、機械専門家6名を配置しており、昭和51年度までに約7億2千万円の機材を供与している。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、10名の専門家のうち昭和51年5月に理事長、機械担当専門家の計2名が交替し、アスファルトプラント短期据付専門家を5月から3ヵ月間派遣した。調査団としては、機材修理班(2名)を昭和51年8月10日から15日間派遣し、供与機材の稼動・修理状況に対する調査・指導を行い、また昭和52年2月1日より15日間エバリュエーション調査団(3名)を派遣し、本センターのタイ側への引継ぎに対する調査を行い、協定終了後も10名の専門家のうち5名が残留することを内定した。
- b. 昭和52年3月末における道路建設はスラタニ・シチョン間についてはすでに完成しており、延長区間シチョン・タサラ間40km(昭和50年1月工事着手)については、全体の進捗率が75%である。
- c.機材供与としては、アスファルトディストリビューター1台、土木試験器具一式およびすでに供与した機材の部品等総額約2千万円の機材を供与した。
- d. カウンターパートの受入れは、昭和51年10月から約10週間、土木関係4名、建設機械関係2名を受入れ、建設省、日本道路公団、建設機械メーカー等において研修を実施した。

② マレーシア・船舶機関士養成計画

事業の概要

マレーシアで不足している外航船舶機関士の養成のため、イポー市にあるウンクオマールポリテクニックに新設の船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年12月3日から4年間にわたり専門家の派遣、機材の供与、カウンターパートの受入れ等の協力を行っているものである。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣者は船舶機関学、船舶工学の2名であり、 交替派遣は昭和51年12月理事長、船舶機関学2名の派遣を実施した。なお、機材修理班2名 を昭和52年2月派遣し、供与機材の保守・活用状況およびプロジェクトの進捗状況・問題点 等を調査し、指導を行った。
- b.機材供与については、昭和51年度分として模型・掛図11,873千円の機 材 購 送 を実施し、 さらに追加分として、工作機等11,290千円の機材購入を実施した。

なお、輸送は昭和52年6月の予定である。

- c.カウンターパートの受入れは、船舶機器保守2名を昭和51年4月から3ヵ月間受入れ研修を実施し、造船所実習3名(3.5ヵ月間)および造船所実習・船舶実習2名(6ヵ月間)を昭和52年3月から受入れ、研修を実施した。
 - ③ インドネシア・スラウェシ工薬職業訓練センター

事業の概要

インドネシアは、同国の工業化の進展に伴う労働者の技能向上および工業化分散政策にもとづき、ウジュン・パンダンに職業訓練センターを設置することにつきわが国に協力を要請してきた。わが国は昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

事業実績

a. 専門家派遣としては前年度より継続の6名を引続き派遣した。また、新規に木工部門および建築部門に各1名の専門家を派遣した。

また昭和51年11月電気部門基礎コースの訓練を開始した。

b.カウンターパートの受入れとしては、労働省職員2名を昭和51年12月10日から約2週間 準高級研修員として受入れ、センター次長を昭和51年10月7日からの職業訓練セミナーに受 入れた。また金属加工および自動車整備部門のカウンターパート各2名を昭和51年8月19日 から約8ヵ月間受入れ、研修を実施した。

- c.機材供与として昭和51年度においては、木工・建築部門に50,000千円を、視聴覚機材に11,000千円を購送した。
- d. 昭和52年2月に巡回指導班2名を派遣し、協力効果のエバリュエーション、今後の協力 計画の検討および問題点の把握と対策等につき指導した。
- e. 昭和52年3月30日には、スハルト大統領夫妻の出席のもとに開所式が行われ、日本側からは在インドネシア日本国大使およびジャカルタ事務所長が参加した。

④ スリランカ・高等水産講習所

事業の概要

本講習所は昭和49年4月の協定にもとづき、スリランカの遠洋・沖合漁業の開発に必要な技術者を養成することを主な目的として設立されたもので、協定期間は4年である。

本講習所は漁業科および機関科からなり、受験資格は高校卒業者およびそれと同等程度を有するものとしており、生徒数は各科10名、計20名、教育訓練期間は2年間である。

卒業生の就職先としては,政府職員,地方訓練センターの教員,研究機関ならびに民間会社 が考えられており,すでにこれらの分野に多くの卒業生が送りこまれている。

協定は今年度で終了することになっているが、来年度から本講習所内に養殖科の新たな設置 が検討されており、それとともに本協定の延長が望まれている。

事業実績

昭和51年度は本協定の3年目に当り、訓練の準備段階は一応終り、昭和50年度に本講習所へ無償援助で供与された漁業訓練船による訓練を主とした業務が行われた。その主な業務は次のとおりである。

a. 機材供与業務

昭和51年度はトロールウィンチ、ネットホーラー、手捲きイカ釣り機等の漁業機械、各種方向探知機、マグロ延繩、トロール、集漁灯等の漁具、舶用エンジン、配電盤、発電機等の機関関係資機材25,950千円を供与した。

b. カウンターパート受入業務

準高級研修員として、水産教育担当を1名11月に、一般研修員として漁具漁法担当を2名、機関担当を2名、計4名を9月から6ヵ月間受入れ、研修を実施した。

c. 専門家派遺業務

協定にもとづく8名の専門家を派遣中である。

d. 調查団派遣業務

巡回指導班を昭和51年9月から3週間派遣した。

⑤ ペルー・水産加工センター

事業の概要

本センターはペルー国漁業5ヵ年計画(1971~1975)のなかの重要政策である食用漁業開発政策にもとづき設立された。その内容は、(1)水産物加工技術の研究開発部門、(2)下部訓練センターの指導員、教官の養成部門、(3)水産物流通に関する調査、研究部門の3部門から構成されている。しかし、本センター計画は規模が膨大なものであり、全部門に協力することは不可能であるため、わが国で協力しうる範囲として水産物加工技術の研究開発部門に協力することとなった。

本センターに対する日本の協力としては、昭和49年1月にセンター設置の可能性を調査するための事前調査団を派遣し、また同年10月には3名の短期専門家を延べ8ヵ月派遣して本件協力に関する具体案を作成し、昭和50年4月に実施調査団を派遣し、討議議事録の署名を行った。その後本件協力は昭和51年10月に協定ベースに移行され、協定発行時から4年間専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ等の事業を実施している。

事業実績

昭和51年度は協定ベースに移行された年であり、センターの建物は未完であり、事業準備の 年であった。主な業務は次のとおりである。

a. 専門家派遣業務

討議議事録にもとづき,派遣中の3名のほかに5名の専門家(化学分析,缶詰製造,練製品製造,細菌検査,冷凍機械)を昭和51年6月から,また業務調査員を同年11月から各々長期に派遣した。

b. カウンターパート受入業務

一般研修員を昭和51年8月から2名,10月から1名を各々6ヵ月間受入れ、東海区水研、日本水産等において缶詰製造、冷凍食品について研修を行った。

c. 機材供与業務

冷蔵庫関係部品、実験器具等27,201千円の機材を供与した。

⑥ 韓国・大田職業訓練院

事業の概要

大韓民国政府は重化学工業化計画を策定し、その計画の推進に必要な技術者 200 万人を1981 年までに養成、確保する計画であるが、既存の施設能力では140万人の不足が見込まれている。 このため同国政府は、技術者の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充、整備をはかり、 その一環として同忠清南道大田市に職業訓練院を新設するため、昭和48年6月にわが国政府の 技術協力を要請してきた。

これに対し、わが国は昭和48年8月事前調査、昭和49年7月実施調査を実施し、昭和51年3月6日正式協定を締結した。協力期間は協定を締結した日から4年間であり、協力内容は技能工課程(溶接、電気、電子、金属仕上げ、旋盤)定員300名および技術工課程(溶接、電気、電子、機械組立、機械)定員180名で、各科とも訓練期間は1年間である。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、昭和51年5月溶接科、電気科の2名、同年9月機械科、機械仕上 げ科の2名、昭和52年3月電子科の1名の派遣を実施し、前年度派遣した首席顧問1名とと もに、日本側スタッフはすべて揃ったことになる。
- b.機材供与については昭和51年度分として、機械科および機械仕上げ科機材19,207万円を 購送したが、主要機材は各種旋盤、工作機械類である。
- c.カウンターパートの受入については、本年度はなかった。

(7) エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター

事業の概要

エジプト・アラブ共和国政府は、昭和48年10月の中東戦争後の本格的な復興開発計画と取組むために、外資導入を含む開発政策を推し進めている。その政策の一環としてエジプト政府は稼動率60~70%といわれる各種機械設備を最大限に活用し、また修理維持のできる技能工不足の隘路を解消し長期的に安定した技能者を育成するための模範訓練センターの設置を計画し、わが国に協力を要請してきた。

わが国はこの要請に応え、昭和49年9月事前調査団を派遣し、エジプト政府の計画、考え方を聴取するとともにセンター協力の必要性および妥当性の調査を行った。本プロジェクトがエジプト政府の復興計画を推進するうえでの重要な一担をになうものであり、同時にわが国のセンター方式による技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの事前調査結果にもとづき、昭和50年5月実施調査団を派遣し、センター協力の内容、諸条件、具体的協力計画について調査を実施するとともに討議議事録を作成した。また、昭和51年9月に両国政府間で効力期間を5年間とする協定が署名され、昭和52年1月30日に発効した。

事業実績

a. 上級指導員養成コースに1名、職業訓練指導員養成コースに機械1名、電気1名の計3

名のカウンターパートを受入れた。

b. 昭和52年3月14日から20まで短期専門家1名を派遣し、同センターに係わる協力計画 について意見交換を実施した。

(2) 討議議事録にもとづくもの

① シリア・鶏病予防センター

事業の概要

シリア政府は同国の農業開発の主要事業として養鶏産業をとりあげ、その発展の阻害要因となる鶏病の予防と診断ならびに飼養管理法に関する協力をわが国に要請し、昭和47年11月16日に署名された討議議事録に従って、昭和47年から5ヵ年の計画で協力が開始された。

事業実績

- a. 昭和51年度の専門家派遣については、診断(ウイルス)、ワクチン検定、鶏病予防の3名が交換派遣され、昭和50年に派遣された診断(細菌)の専門家を含め4名が派遣されている。ワクチンの試作については12LOTを試作し検定を実施しつつあり、B1株の試作において良い結果を得ている。診断予防業務はダマスカス近郊を中心として実施されているが、最近の傾向として養鶏場において生産性を阻害する伝染病の発生は減少の傾向にあり、これからの鶏病予防の方向として飼養管理面について注意を払うことが重要になってくると思われる。また、獣医学校の学生への技術指導も普及活動の一部として行われている。
- b. カウンターパートの受入研修については農林省動物医薬品検査所において1名6ヵ月間 鶏病予防分野の研修を実施した。
- c.機材供与としては、凍結乾燥機、フリーザー、低速遠心機、高圧滅菌機、自動固定包埋機、ミクロトーム、乗用車(バンタイプ)その他部品を含め合計10,427千円(輸送費を除く)を供与した。

② トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

事業の概要

トルコ共和国の第一次5ヵ年計画の一環として計画された本プロジェクトは同国文部省の「水産教育の立遅れが理由で水産業の発展を阻止しているため、中堅技術者を養成する必要がある」という調査報告にもとづいて昭和42年の建設着手をもって開始された。わが国はトルコ政府の要請に応じて同年学校設置準備のため専門家1名の派遣をもって協力を開始した。以後

継続して専門家を派遣してきたが、昭和48年に実施調査団を派遣するに至り、センター方式を採用し、漁業科、増殖科、および製造科を設置することとし、当初2年間の協力、その後昭和50年に引継調査団を派遣し、さらに、2年間の延長をすることにより、協力を継続している。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣は漁業科および調整員の2名であり、交替派遣はチーフ、増殖科、および製造科の3名である。なお、漁業科については本年度で協力を終了し、交替専門家を派遣しなかった。
- b. 供与機材としては、同校に対する最後の供与機材としての製造科用機材のうち、一部購入契約を実施したが、契約済分機材の輸送および、残りの機材の購送は次年度に実施することとなった。

③ イラン・カラジ職業訓練センター

事業の概要

昭和35年9月に日本・イラン両国政府の間で締結された小規模工業技術訓練センター(現カラジ職業訓練センター)の設置に関する協定にもとづく協力は、昭和40年に終了したが、昭和48年に、イラン政府から電気・電子・建設機械整備の3部門増設計画について改めて協力要請があった。

日本側は本件要請にもとづき同年10月に実施調査団を派遣し、増設3部門の協力に関して、イラン政府との間に討議議事録をとりまとめた。同議事録にもとづき新たな協力が再開され、昭和49年10月に3部門の専門家(3名)を派遣し、昭和48、49年度予算で約53,000千円の機材を供与した。その間建物建設の度重なる遅れのため、訓練開始が大幅に遅れた。その間、日本人専門家は、①イラン側への建物完成の促進を求める一方②カリキュラム編成③教科書作成④機材設置レイアウト作成⑤カウンターパートの教育等に当った。昭和50年10月討議議事録期間は満了したが、イラン政府の要請により2年間の延長協力が合意された。訓練は昭和51年4月開始され、訓練期間は6ヵ月である。

事業実績

- a. 建設機械・電気・電子、3名の専門家は継続して担当した。
- b. カウンターパート 2 名の受入を行った。
- c.機材供与14,000千円を実施した。

4 サウジアラビア王国・リヤド電子工業高校

事業の概要

サウジアラビア王国の基本政策は石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少をはかることであり、このため国民の開発、生産部門への参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。これは、工業化を急ぐため各分野での熟練および半熟練技術労働者の需要が急増し、これに伴って、必然的に技術、職業教育の拡充強化が必要となってきたためである。

こうした背景を基礎として、同国はリヤドに設立を予定している電子工業高校に関し日本に 技術協力を要請してきたもので、昭和49年6月に派遣した実施調査団の調査の結果、本工業高 校は電子技術者養成を目的とし、学科はラジオ科、テレビ科、電気通信科および電子計測科の 4 科を設け、訓練期間を前後2 期に分け、前期を2 年間、後期は1年コースと2年コースを設 けるという基本方針で討議議事録に署名、協力を開始した。

事業実績

a.昭和51年10月に、コンサルタント契約の交渉立合い、討議議事録の有効期間についての協議、および同校建設完了迄の協力スケジュールについての打合せ等を目的として、実施調査団を派遣した。その結果、契約金額の確定および仮契約書に両者のイニシャルサインを完了した。また、議事要録を作成し、討議議事録の有効期間を学校開設まで有効とすることを確約した。

⑤ ケニア・NYS上級技術訓練センター

事業の概要

ケニアNYS (National Youth Service) はケニヤッタ大統領の唱える HALLANBEE精神 (自分自身の手で汗を流し国造りをする) にもとづき 1964 年労働省の附属機関として設立されて以来、職業訓練を主目的に青年男女を対象にして訓練を実施している。

本センターはセンター方式による技術協力を実施するため、昭和50年5月に派遣した実施調査団の合意議事録にもとづいて、ナイロビにあるケニアNYSセントラルワークショップ内に併設された。

本プロジェクトの目的は、ケニア国の工業の近代化に必要な人材を育成することで、協力対象はTrade Test Grade Ⅲ 所有者であり、目標はGrade Ⅱ を取得するための知識技能の向上である。

なお、協力分野は機械科、仕上げ科および電気工事科の3科であり、協力期間は4年間であ

事業実績

- a. 専門家派遣としては、首席顧問、機械科、および仕上げ科の3名を派遣した。
- b. 供与機材としては、 仕上げ科、 および共通部門用として、26,565 千円相当の機材供与を 実施した。
- c. 昭和52年1月にセンターを開所し、機械科および仕上げ科の訓練を開始した。

⑥ イラク・電気産薬訓練センター

事業の概要

昭和49年6月9日の日・イ経済技術協力交渉の席上、イラク側より電気産業訓練センター設置についてわが国に協力要請があり、これをうけて同年11月から12月に事前調査を実施し、協力内容の検討を行った。本センターはバクダット郊外ザファラニア地区の150,000 m²の敷地に建設することとなり、さらに50年8月から9月に実施調査を行った結果、訓練コースはエレベーター、冷凍・空調、一般電子機器(テレビ・ラジオ・電卓)の3コースとし、各コースは9年教育修了者を対象とし、期間は36ヵ月で、定員はエレベーターコース18名、冷凍・空調機器コース18名、一般電子機器コース30名とすることで討議議事録に署名した。

事業実績

- a. 昭和51年3月, 各コースの専門家7名をイラクへ派遣し, 本プロジェクトの具体的推進 方法をイラク側と検討したのに引続き,52年3月にはセンターの建物の設計および機材供与 に際しての検討を行うため専門家4名を派遣した。
- b. カウンターパート受入れとしては、昭和52年6月にエレベーターコース4名、昭和52年9月に冷凍・空調機器コース3名および同10月に一般電子機器コース6名の受入れを予定している。
- c. 機材供与としては、昭和52年3月にエレベーターコース用および冷凍・空機調器コース 用機材123,000千円を供与した。

(3) 協定期間終了のもの

① タイ・モンクット王工科大学

事業の概要

昭和35年8月に締結された日・タイ技術協力協定によって設立されたノンブリ電気通信訓練センターは、下級および中級技術者の再訓練と新規養成を主眼とした当初の設立目的を達成した後、タイ文部省の教育開発計画によって昭和39年にノンブリ電気通信大学に発展した。その後タイ文部省は、国家経済社会開発計画の円滑な推進に不可欠な中、高級技術者の養成を目指し、昭和45年に上記大学を中心に、タイ・西独協力による工業高専およびUNESCOの協力によるトンブリ工業高専の3校を合わせモンクット王工科大学として、3年のテクニシャンコースとその上級コースとしての2年制の学士コースを設けた。

当初のわが国のセンター協力期限が満了した昭和40年8月以降は、タイ側において引継ぎ困難な部門に限りコロンボ・プラン専門家の派遣をもって協力を継続している。

なお、同大学の学生数増員計画に伴う新校舎(ラカバン)移転計画に対し、わが国は10億円 近い一般無償資金協力を実施している。

事業実績

- a. チーフ・アドバイザー兼電子回路設計・放送工学・電子計算機の各専門家を継続派遣中で ある。
- b. データ処理1名のカウンターパートを電気通信大学に受入れ、研修を実施した。
- c. 昭和51年3月に電子計算機修理のための専門家を派遣し、昭和47年度に供与した電子計算機の修理を実施した。

また、同年6月に新校舎落成式に伴う展示会への協力のため短期専門家10名を派遣した。

② パキスタン・電気通信研究センター

事業の概要

パキスタン政府は電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、昭和38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。昭和39年7月研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信研究センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取組んできている。この間昭和38年以降総額170,000千円におよぶ機材供与を実施するとともに、昭和44年7月からはコロンボ・プランによる専門家派遣に切替え協力を継続しており、現在は、顧問(兼電話交換)、搬送、VHF/マイクロ、電信・電力の各分野に4名の専門家を派遣している。

事業実績

a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣者は顧問(兼電話交換),電信・電力の2 名であり、搬送,VHF/マイクロの2名は昭和52年3月帰国し、交替専門家は昭和52年度 に派遣の予定である。

b. 機材供与は昭和48年度で完了しており、携行機材として若干の機材を送付した。

③ イラン・電気通信研究センター

事業の概要

わが国はイラン政府の要請にもとづき、同国が推進している電気通信技術の研究開発に協力を行うため、本センターの設置に係わる協定を昭和46年3月に締結した。このセンターの役割は、(1)イラン国に適した機器、方式の実用化研究、(2)同国内の現業機関への技術的寄与、(3)国際機関ならびに他機関への技術協力等である。本センターは昭和50年3月に協力期間を満了するところ、同国政府の要請にもとづき協定期間を2年間延長し、昭和52年3月28日協定終了にともないセンター方式による協力を終了した。

現在までの協力内容は(1)顧問,調整員,マイクロウェーブ,搬送,電信,電話,電波監理,線路および無線の各研究部門への専門家派遣,(2)約2億6千万円の機材供与,(3)24名のカウンターパート受入れの実施である。センター方式の協力以後一般専門家派遣ベースにより6名の専門家派遣による協力が予定されている。

事業実績

- a. 顧問他各部門の専門家は継続して担当し、調整員が昭和51年4月30日赴任した。なおエバリュエーション調査団が同年11月29日から12月18日まで訪イし、協力目的の達成度等を調査し現状をふまえた今後の長期展望について検討し、助言を行った。
- b. カウンターパート3名の受入を行った。
- c.機材供与48,973千円を実施した。

3. 新規センター

- (1) 討議議事録にもとづくもの
- ① フィリピン・窯業研究開発センター

事業の概要

フィリピンの陶磁器産業は数社の近代的企業を除く大部分は一般的にその技術的な水準が低い。このため同国は地場の資源と労働力を活用し、陶磁器産業を振興するために陶磁器産業開発の指導機関を設立することになり昭和49年わが国に協力を要請してきた。これを受けて昭和50年10月に事前調査を実施した。この結果、協力の方向として①窯業原料の調査分析②製造技

術③窯炉および焼成技術④地方陶業地の振興のための技術,経営等のガイダンス業務の拡充強 化の協力等があげられた。

さらに昭和51年6月28日より実施調査を行い、討議議事録に署名した。協力期間は4年間である。

本センターは同国科学技術研究所所属のセンターとすることとなった。

- (i) センターの機能と業務
- ① 本センターは、窯業技術の移転と適応 a. 原料に関する試験・分析 b. 製造技術 c. 窯炉および焼成技術 d. マーケティングおよび製品開発、②人材の養成 a. センター本部技術スタッフの養成 b. 地方の技術指導員の養成 c. 技術専門学校教官の再訓練 d. センター幹部のマネージメント訓練、③地場陶磁器産業の振興 a. 生産技術の訓練・指導 b. 経営技術の訓練指導と普及 c. マーケティング技術の訓練指導と普及 d. 情報サービスという3つの主な機能を持ち、それぞれの機能を果すための個別の活動プログラムを実施する。
- (ii) 活動の実施プログラムの概要

本センターの実施プログラムは以下のように 4 つのPhase に分かれている。

Phase 0 設立準備期 (おおむね1977年末まで)

I 基礎確立期 (# 1978~79年)

II 充 実 期(# 1980年)

″ Ⅲ 自 立 期 (″ 1981年以降)

なおPhase III以降はフィリピン側がセンターの活動を維持する。

事業実績

- a. 昭和51年6月28日から7月18日まで実施調査を行った。
- b. 昭和52年1月20日から2月19日まで専門家3名を派遣し、実施のプログラムの打合せを した。
- c. 昭和52年2月から約1ヵ月間にカウンターパート5名を受入れている。
- d. 実施調査終了後、日・比双方は3ヵ月毎にProgress Reportを交換し、相互のコミュニケーションをはかっている。
 - ② マレーシア・MARAジョホールバル職業訓練校

事業の概要

現在、マレーシアでは工業化促進のために同国で不足している初・中級技能者の育成をはかっているが、その施設および指導者が必らずしも十分でないところから、マレー人の人的資源

の開発・雇用機会の増大および所得格差の是正等をはかるため設立されたマレー人殖産公団MARA(MAJLIS AMANAH RAAKAT)に対するマレーシア国政府の技術協力要請に応じて、昭和51年2月に事前調査団を派遣し、技術協力の必要性および妥当性の調査を行った。本センターが同国政府の経済発展、とくに技能労働者の養成のために必要であり、同時にわが国のセンター方式による技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの調査結果にもとづき、昭和51年8月に実施調査団を派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画等について調査を実施するとともに討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野はMARAジョホールバル職業訓練校における船舶機関科、溶接(造船) 科および電気めっき科の3部門とし、協力期間は4年間と決定した。

事業実績

- a. 昭和51年8月30日から18日間,実施調査団を派遣し,討議議事録に署名,協力を開始した。
- b. 昭和52年3月16日から2週間,ジョホールバル職業訓練校長を受入れ,職業訓練事情視察を行うとともに協力計画について意見交換を行った。

③ エジプト・アラブ海運大学校

事業の概要

アラブ連盟運輸通信理事会は昭和45年3月第53回運輸通信理事会において、加盟諸国の自国タンカーによる輸送力増強に必要な外航乗務員および海運に係わる陸上従事者の養成を目的とするアラブ海運大学校をアレキサンドリアに設置することを決議した。また、アラブ海運大学校運営理事会が設立され、同理事会は国連開発計画の援助を受けて昭和52年までにこの計画を軌道に乗せることを目標とした。しかしながら、資機材の高騰による予算額増大等の要因により大幅な遅れを生じ、最新の海運技術導入、施設、設備の整備拡充についてわが国に協力を要請してきた。

これを受けてわが国は昭和49年7月に5名の専門家を約2週間派遣し、同大学校の現状、将来計画の分析ならびにわが国の技術協力の必要性について調査を行った。専門家団は、同大学校に対するわが国の協力の受入れ窓口国が一本化されることが先決問題であることを勧告した。これに伴い、わが国はエジプト・アラブ共和国政府が受入れ窓口国となることを確認するとともに昭和50年10月事前調査団を派遣し、技術協力センター方式による協力の可能性についての調査を実施した。事前調査の結果にもとづき、昭和51年10月実施調査団を派遣し、エジプト海運省との間に効力期間4年の討議議事録を作成した。協力の対象は海員訓練センターの甲板、

機関,電気の3部門,航海大学校および機関大学校の各1科目である。

事業実績

- a. 昭和51年10月に実施調査団を派遣し、討議議事録を作成した。
- b. 昭和51年6月から約半月間海運省担当次官およびアラブ海運大学校副総長を受入れ、この機会に協力計画に係わる意見交換も実施した。

4 タイ・家具産業振興センター

事業の概要

タイ王国における家具産業は伝統的デザインを継承する古い産業の一つであるが、産業の近代化のためには解決すべき基礎的問題点を数多くかかえている。このためタイ工業省は産業振興局所属の産業指導研究所(ISI;Industrial Service Institute)を中心に家具産業に必要な技術者訓練、試験研究、デザインの改良等を行うことによって、家具産業の育成強化を目指すこととした。本調査はこの計画に沿って家具産業の人材養成、技術普及をはかるためのセンターを設置することについてタイ側の実情を調査するとともに協力のすすめ方について協議を行った。

調査は昭和51年11月8日より開始され、11月25日に討議議事録に署名した。

その内容は、「協力期間を3年間とし、ISIの家具産業部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足する」ものである。

- 1. センターの機能と業務
- ①技術経営指導 ②人材の養成 ③技術開発
- 2. センター設立の実施プログラム

Stage I 設立準備期間 (おおむね1977年5月末まで)

" Ⅲ 初期活動期間(" 1979年11月末まで)

事業実績

- a. 昭和51年11月8日から11月28日まで実施調査を行った。
- b. 昭和51年3月から3ヵ月間カウンターパート2名を受入れた。

⑤ フィリピン・道路交通訓練センター

事業の概要

現在,フィリピン政府は昭和47年7月に制定された経済開発4ヵ年計画にもとづき,その目標を(1)農業生産力の向上,(2)輸出産業の拡大,(3)インフラ等社会資本の整備拡充,(4)雇用増大,(5)所得分配の平等化等におき,国民生活の向上に力を注いでいる。

今回の道路交通技術者の養成訓練を内容とするフィリピン政府のわが国に対する技術協力要請は上記経済開発4ヵ年計画の中の(3)に係わるもので、その要請の背景は年々工業化が進展し産業活動が活発化する一方、それに比例してマニラ首都圏の交通事情が悪化の一途を辿っているところにある。

すなわち、フィリピン政府は今後の経済発展を支えていくためには都市交通施設の改善、整備が不可欠であると考えており、そして現在、質、量とも相当不足している都市交通技術者を養成することが急務であるとしている。

道路交通訓練センターに関するわが国のセンター方式による協力ははじめてのものである。 上記の背景によるフィリピン政府の技術協力の要請に応え、その要請内容および協力実施の 可能性を調査するため、昭和51年2月9日から23日まで事前調査団を現地へ派遣した。

同国の経済発展の阻害要因となっている都市の路面交通問題の解決に資するところが大であると考えられ、またセンター方式による協力として妥当であるとの調査結果にもとづき、昭和52年3月に実施調査団を派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画について、討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野は都市交通のうち、道路交通に限ることとし、名称も道路交通訓練センターとし、協力期間は4年間と決定した。

事業実績

- a. 昭和52年3月29日から18日間, 実施調査団を派遣し, 討議議事録に署名し, 協力を開始 した。
- b. 昭和52年2月27日から2週間、国家経済開発庁インフラストラクチャー開発局長、公共 道路省計画・プロジェクト局長およびフィリピン大学教授(センター所長予定者)の3名を 受入れ、道路交通事情の視察を行うとともに、協力計画について意見の交換を行った。

(2) 事前調査段階のもの

① 東北タイ・職業訓練センター

事業の概要

タイ国政府は、1976年10月から始まったタイ王国第4次経済社会開発5ヵ年計画の一環として第3期の職業訓練施設の拡充策を計画している。職業訓練施設の拡充は本5ヵ年計画の目標である雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発等に大きく寄与するものとして位置づけられており、第1期拡充策によって設立されたNISD(National Institute for Skill

Development)においては、第2次経済社会開発5ヵ年計画中の訓練目標を大きく越す訓練生を受入れる等その実績は目覚ましいものがあった。

さらに第2期拡充策による3地域職業訓練センター(ラチャブリ,チョンブリ,ランパン)の開設および建設も順調に経過しているところ、同時に設置を検討された経緯もある東北タイ職業訓練センターの設置が焦眉の課題となった。

総人口の35%を占める東北タイは長年タイ政府が重要施策として標榜してきた農村開発および地域工業化計画等の最重点地域の一つとなっており、東北タイ職業訓練センター設置による技能労働者の養成供給は上記計画を強力に補完するものとして期待されるに至った。

上記の背景によるタイ政府の技術協力要請に応え、その要請内容および協力実施の可能性を 調査するため、昭和51年10月5日から24日まで事前調査団を現地へ派遣した。同調査団はタイ 国政府内務省労働局、コンケン州政府等関係者と協議を行い、また、関連する現地調査を行っ た。

事業実績

- a. 昭和51年10月5日から24日まで事前調査団を派遣した。
- b. 昭和52年3月14日から10日間,内務省労働局国際労働課長を受入れ,職業訓練事業視察を 行うとともに協力計画について意見の交換を行った。

② ビルマ・橋梁技術訓練センター

現在、ビルマ連邦社会主義共和国政府は自力更生による経済発展をはかるため、工業および 農業開発を積極的に推進しているが、道路を中心とする社会基盤の整備が不十分なため、計画 どおりの成果が得られていない。

同国における道路交通網の現況は距離的にも舗装率においても不十分であり、とくに穀倉地帯であるイラワジデルタに、最も顕著な例がみられ、米や他の農産物の流通を遅滞させ、経済発展の大きな阻害要因となっている。

このためビルマ国建設公社は道路交通網を距離的に伸ばし舗装を改善すること、イラワジデルタ地帯における東西交通の確保のため河川に橋を建設することの二点を計画した。しかし、計画実現に必要不可欠な道路建設、橋梁建設に精通した技術者が大幅に不足している現状にかんがみ、わが国に道路橋梁技術者養成の訓練センター設置のための技術協力を要請することとなった。

これに対し、わが国政府はビルマ政府と打合せを行い、その結果、当面は橋梁分野のみのセンターとすることで相方が合意に達し、昭和50年11月29日より12月16日まで、ビルマ側の要請・訓練計画を明確に把握するとともに、わが国の技術協力の可能性を検討するため事前調査団

が現地へ派遣された。

③ ヨルダン・王立科学院電子工学サービスセンター

ョルダンおよび中東諸国の産業の近代化および経済発展が進捗するのに伴い、電子機器に係わる保守、試験、校正サービスの必要性が急速に高まっている。こうした必要性に対処するため、ヨルダン政府は、1970年の勅令により設立された王立科学院の電子工学部の付属機関として電子工学サービスセンターを設置することを決定した。

一方,1975年10月に来日した王立科学院長は日本の電子工学関連機関を視察し、電子工学サービスセンターに対するわが国の技術協力を要望し、わが国の関係者との折衝を行った。そのの結果、同年12月にヨルダン政府は日本政府に対して技術協力を要請してきた。

その後、フセイン国王が1976年3月来日し、また同年6月には皇太子御夫妻のヨルダン訪問の際に王立科学院を視察されるなど両国間の友好関係が強化されるなかで、ヨルダン政府のわが国からの技術協力に対する期待も強まった。

このような経緯にもとづき、1977年2月25日から3月15日まで事前調査団を派遣し技術協力センター方式による協力の可能性を調査した。

④ チュニジア・国立漁業センター

チュニジア政府は昭和52年度から始まる同国の第5次長期開発の重要政策の一環として、同国漁業センターの設置を計画しており、その協力をわが国に要請してきた。

この要請にもとづき、わが国は昭和51年11月27日から12月19日まで事前調査団を派遣し、要請の背景、本計画内容について調査するとともに、本計画推進に必要な諸資料および諸情報の収集を行った。

本プロジェクトはチュニジアの漁業が他産業に比し、著しく立遅れているため、未開発漁法 の改善、漁具の改良、養殖技術の開発を通して、同国漁業の総合的開発をはかることにより、 食糧自給度の向上、地域開発および雇用機会の増大等を目標としている。

また、高級研修員として水産局長外2名を昭和52年3月に14日間受入れ、漁船建造、漁業および食品加工施設の視察を行わせた。

⑤ タンザニア・キリマンジャロ工業開発センター

タンザニアは1967年のアルーシア宣言によって農業と小規模工業による自力更生を開発政策の基本としている。キリマンジャロ州は人口約80万人の農業州であるが、その人口増加率が3.5%と高く、コーヒーを主とする農業も水不足と耕地面積の不足から困難となってきた。そこで、小規模工業開発によって同州の雇用増大と生産、所得の増大をはかる政策の必要性が痛

感され、この分野で経験の豊富なわが国に協力の要請が行われた。

わが国は昭和51年12月から52年3月末まで3名の専門家を現地に派遣し、基礎的なデータの 収集、問題点の発見と解決策の立案および技術協力プロジェクトの概要をタンザニア政府およ びキリマンジャロ州政府と検討のうえ作成した。

この計画では、同州の中小規模の工業開発を指導する機関として次の3つの機能を持った工業開発センターをモシ市に設立することとなった。

(1) 技術の導入と改良

キリマンジャロ州において、必要とされている保守・修理・検査技術を導入するためにワークショップを設置し、同時に、最も必要とされている有望業種のうち、鋳物、鍛造、窯業等のパイロットプラントを設立して新業種の育成をはかる。

(2) 技術の普及

工業開発センターに総合指導室を設けて技術上のコンサルティングを行う。また、パレ地区、ロンボ地区に技術指導所を、モシ市に製品の展示場を設置する。

(3) 人材の養成

キリマンジャロ州では実際の業種を指導する人材が不足しているので、実習を含めた訓練 によって人材を養成する。

⑥ パラグアイ・職業訓練センター

パラグアイ共和国政府は運輸・通信・電力等の社会基盤の整備拡充を重点施策として同国の 経済、社会開発の促進に努めているが、各種開発計画の推進に必要な中堅技術者の不足、中堅 技術者を養成する学校、教育機関の不足または不備などが隘路となっている。

このような人的能力の開発についてパラグアイ文部省は段階的な技術教育とこれに必要な施設整備計画の一環として、アスンシオン市内にある同省所属の職業技術学校を職業訓練センターに再編整備することを計画している。この計画の具体的内容についてパラグアイ国政府関係者と打合せをするとともに同国の関連施設の調査を行うため、昭和51年12月5日~12月22日まで専門家チームを派遣した。

⑦ ペルー共和国・鉱山保安技術育成

ペルー国は鉱業依存度の高い国であるにもかかわらず坑外作業計画,採鉱,選鉱および冶金 分野における技術レベルが低く,そのため労働災害発生率がきわめて高く年平均100件の死亡 事故,4,000件の負傷事故が発生している。このような実情から昭和51年2月に同国政府より 協力の要請があり、わが国は昭和52年3月1日より3月25日まで事前調査を実施し、問題点の 把握とわが国が実施しうる協力の分野と範囲の検討を行った。 本事業の協力目標は鉱山保安技術の移転ならびに保安技術をビルトインした生産技術の移転であり、協力相手機関は動力鉱山省鉱山総局、INCITEMI (科学技術鉱業研究所)である。 事前調査の結果は次のとおりである。

a) 坑内採掘鉱山では稼動延時間が少ないほど度数率が高い傾向にある。b) 坑内採掘鉱山の強度率は稼動延時間に無関係で、ほぼ一定の割合の場合と稼動延時間の少ない鉱山ほど高くなる場合とがある。c) 露天掘採掘鉱山では、大規模鉱山と小規模鉱山とでは度数率および強度率に大差がある。すなわち小鉱山は大鉱山に対し度数率は3倍強、強度率は2.5倍弱となっている。d) 度数率が平均より上まわっている鉱山の災害は落盤、運搬、取扱中の工具、墜落等によるものが全体平均率より高くなっている。e) 罹災者のうち経験年数の少ない者の占める割合がとくに高い。